

【 粕 屋 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1.開催日時 平成 30 年 8 月 10 日（金）9 時 00 分～10 時 00 分

2.開催場所 粕屋町役場 3 階 31 会議室

3.出席委員（14 名）

会 長	安河内	勇 臣
副 会 長	長	武 範
2 番	内 田	吏
3 番	八 尋	文 枝
4 番	山 田	好 美
5 番	田 代	慶 子
6 番	八 尋	勇 光
7 番	船 越	英 治
8 番	小 西	敏 喜
9 番	青 木	勝 浩
1 0 番	今 泉	義 秀
推進委員	田 代	精 一
推進委員	長	昭 憲
推進委員	瓜 生	俊 二

4.欠席委員（2 名）

1 番	因	光 明
1 1 番	安 川	利 正

5.議事日程

- 第 1 開会のことば
- 第 2 会長挨拶
- 第 3 議案第 1 号…農地法第 3 条の規定による許可申請について（1 件）
議案第 2 号…農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について（1 件）
議案第 3 号…農地一時使用願の届出について（1 件）
議案第 4 号…利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について（3 件）
報告事項 1…農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について（4 件）

6.農業委員会事務局職員

事 務 局 長	八 尋	哲 男
事 務 局 員	酒 井	英 臣

7.会議の内容

<p>事務局長</p>	<p>【開会のことば】</p> <p>時間前ですが、皆さんお揃いですので始めたいと思います。一同起立。礼。ご着席ください。</p> <p>暑い中現地確認ありがとうございます。8月の農業委員会を始めさせていただきます。本日は1番の因委員、11番の安川委員さんから欠席の届出が出されております。本日の議事録署名人につきましては、3番の八尋委員、4番の山田委員となっております。続きまして、会長挨拶。会長よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>【会長挨拶】</p> <p>改めましておはようございます。連日の猛暑の中、農業委員会に出席していただきありがとうございます。</p> <p>先月の農業委員会の際には、西日本豪雨ということで報道されていましたが、まだ全容がわかっていませんでした。その後、日を追うごとに被害の大きさがわかっていた次第でございます。農林水産業関係では、被害額は 2,500 憶ぐらいにのぼると言われております。そのような中、幸い粕屋町では僅かな被害で済んでいると聞いております。それから、今度の 9 月議会に農業委員の追加の提案が出されるように決まっております。9 月議会で承認されましたら、次の月の農業委員会から出席をしていただこうと思っております。それでは、早速議題に入らせていただきますが、その前に本日も都市計画課と道路環境整備課から出席していただいております。</p>
<p>議長</p>	<p>【第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について 審議番号 1 審議】</p> <p>それでは、第 1 号議案農地法第 3 条の規定による許可申請について、審議番号 1 番について事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>審議番号 1、</p> <p>該当法、第 3 条、地区名、上大隈、</p> <p>譲受人住所氏名、</p> <p>譲渡人住所氏名、</p> <p>土地の表示、上大隈、居尻、</p> <p>面積、田、1,001 m²、</p> <p>権利の種類、贈与、</p> <p>申請理由、営農拡充、財産分与のため、</p> <p>経営面積、自作 86a、同一世帯となっております。</p> <p>地元委員、八尋 勇光委員、</p> <p>位置図を 2P、字図を 3P、に添付しています。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>説明が終わりました。この件につきまして、ご質問等がございましたらお受けいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>【第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について 審議番号 1 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p>

	<p>【出席委員全員挙手】 全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第2号議案 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について 審議番号1 審議】 それでは、第2号議案 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について 審議番号1 について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>審議番号1、 該当法、第4条、地区名、乙仲原東、 届出人住所氏名、 土地の表示、 転用目的、宅地造成、自己住宅増築のため、 建築面積、54㎡、建ぺい率、60% 立地条件、東:宅地、西:河川、南:道路、北:宅地、 隣地承諾の有無、なし、 隣地者条件、なし、 地元委員、山田 好美委員、 市街化区域で会長処分となっております。 位置図を5P、字図を6P、計画図を7Pから9Pに添付しています。以上です。</p>
議長	<p>この件につきましては、皆さんで現地確認を行ったところでございます。何かご質問等がありましたらお受けいたします。</p>
議長	<p>【第2号議案 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について 審議番号1 採決】 質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いいたします。 【出席委員全員挙手】 全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第3号議案 農地一時使用願の届出について 審議番号1 審議】 それでは、第3号議案 農地一時使用願の届出について 審議番号1について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>審議番号1、 地区名、乙仲原東、 申請人住所氏名、 所有者住所氏名、 土地の表示、仲原三丁目、 地目及び面積、畑、827㎡、 一時使用の理由、後援会事務所として使用するため、</p>

	<p>隣地承諾の有無、なし、</p> <p>隣地者条件、なし、</p> <p>地元委員、山田 好美委員、</p> <p>使用期限は平成 30 年 9 月 9 日までとなっております。</p> <p>位置図を 11P、字図を 12P、計画図を 13P、14P に添付しています。以上です。</p>
議長	この件につきましては、何かご質問等がありましたらお受けいたします。
議長	<p>【第 3 号議案 農地一時使用願の届出について 審議番号 1 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>それでは、都市計画課と道路環境整備課の皆さんはご苦労さまでございました。</p> <p>【都市計画課・道路環境整備課 退席】</p>
議長	<p>【第 4 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号 1 審議】</p> <p>続きまして第 3 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について、審議番号 1 番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号 1、</p> <p>農地の所在地、酒殿、縄手ノ下、</p> <p>現況地目、田、</p> <p>面積、1,551 m²、759 m²、</p> <p>利用権の種類、使用貸借権、</p> <p>利用権の設定をする者の住所・氏名、</p> <p>利用権の設定を受ける者の住所・氏名、</p> <p>作付する作目名、水稻、</p> <p>始期、平成 30 年 8 月 10 日、終期、平成 32 年 8 月 9 日、</p> <p>期間、2 年、再設定で位置図を 16P に添付しております。以上です。</p>
議長	審議番号 1 番につきましては、再設定でございます。この件につきまして、ご質問等がありましたらお受けいたします。
議長	<p>【第 4 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号 1 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>

議長	<p>【第4号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号2 審議】</p> <p>続きまして、審議番号2番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号2、</p> <p>農地の所在地、酒殿、油田、</p> <p>現況地目、田、</p> <p>面積、70㎡、581㎡、506㎡</p> <p>利用権の種類、賃借権、</p> <p>利用権の設定をする者の住所・氏名、</p> <p>利用権の設定を受ける者の住所・氏名、</p> <p>作付する作目名、水稲、</p> <p>始期、平成30年8月10日、終期、平成32年4月6日、</p> <p>期間、1年8か月、再設定で位置図を17Pに添付しております。以上です。</p>
議長	<p>この件につきましても再設定でございます。ご質問等ございましたらお受けいたします。</p>
事務局	<p>補足で説明いたしますと、審議番号2、3は元々使用貸借権でございまして今回使用貸借権から賃借権に契約の変更を行いたいということが出ています。それに伴い、元々の使用貸借権の終期がよいとのことだったので、1年8か月となっております。</p>
青木委員	<p>使用貸借権と賃借権の違いとは。</p>
事務局	<p>使用貸借権が無償で貸し借りするもので、賃借権が対価を支払い有償のものとなっております。</p>
議長	<p>【第4号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号2 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
議長	<p>【第4号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号3 審議】</p> <p>続きまして、審議番号3番について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議番号3、</p> <p>農地の所在地、酒殿、油田、</p> <p>現況地目、田、</p> <p>面積、1140㎡、</p>

	<p>利用権の種類、賃借権、</p> <p>利用権の設定をする者の住所・氏名、</p> <p>利用権の設定を受ける者の住所・氏名、</p> <p>作付する作目名、水稻、</p> <p>始期、平成 30 年 8 月 10 日、終期、平成 32 年 4 月 6 日、</p> <p>期間、1 年 8 か月、再設定で位置図を 18P に添付しております。以上です。</p>
議長	説明が終わりました。ご質問等がありましたらお受けいたします。
議長	<p>【第 3 号議案 利用権設定等促進事業計画案の農業委員会における決定について 審議番号 3 採決】</p> <p>質問が無いようでしたら、賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員挙手】</p> <p>全員賛成でございます。</p>
事務局	<p>【報告事項 1 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】</p> <p>農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について報告</p>
副会長	<p>【閉会のことば】</p> <p>これをもちまして、今回の農業委員会を終了いたします。</p>